

## インボイス制度に基づく適格請求書の発行について

適格請求書等保存方式（インボイス制度）に基づく申請手数料・認定料の適格請求書（インボイス）の発行につきましては、下記の通りとなります。

### 記

- ・申請手数料（令和6年2月認定申請分より請求書を発行）  
申請手数料は、従来は申請書類の提出と同時に、送金していただいておりましたが、  
今後は、後日当会から送付します請求書〔適格請求書(インボイス)〕到着後にお支払い  
ください。発送は申請日の翌々月10日頃となります。
- ・認定料（令和5年10月認定分より請求書の様式を変更）  
認定料の請求書は、今後、適格請求書（インボイス）の様式となります。  
なお、当会の適格請求書発行事業者登録番号は「T6010005000047」で  
す。

以上

#### 【インボイスに関する照会先】

一般財団法人 医療関連サービス振興会

総務部 経理担当 道脇

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-11-11 第2フナトビル3F

TEL 03-3238-1861 FAX 03-3238-1865